

平成 30 年 11 月 15 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

一般社団法人 茨城県経営者協会
会長 加子 茂

平成 30 年度 産業政策に関する県政要望

一般社団法人茨城県経営者協会の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本県の、「平成 23 年 3 月東日本大震災」や「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」を始め自然災害を教訓とした防災・減災に向けての対策や体制の構築推進に対する多大な行政支援に深く敬意を表します。また、空港や港湾、高速道路、鉄道など様々な産業インフラの整備、全国有数の企業誘致実績に対する行政のご尽力につきまして深く感謝を申し上げます。

一方で、我が国は、急速な人口減少や超高齢化が進行しており、社会経済のグローバル化、情報通信技術の劇的な進歩など、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎えております。本県においてもこれらを避けることは出来ず、こうした背景のもと県内企業においては「雇用確保・人材育成」「販路拡大」「科学技術の活用」「産業インフラの整備促進・利便性向上」などを始めとして、様々な経営課題を抱えております。

時代の変化に適確に対応し、未来に希望を持つことができる「新しい茨城」づくりを推進し、『活力があり、県民が日本一幸せな県』を実現するためには、地域の産業を担う県内企業の発展が必須であり、これまで以上にスピード感を持った行政支援と産官学の連携した取り組みが必要です。

本県政要望書の実現は、本県産業の永続的な発展に不可欠なものと捉えることから、平成 31 年度の予算編成および県諸施策の策定にあたりまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 書

平成30年度

一般社団法人 茨城県経営者協会

平成30年度 経営者協会 県政要望項目一覧表

要望項目

1、地域発展への貢献が多岐である地元企業の安定化・活性化について	
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実
	②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援の充実
	③従業員教育・人材育成支援の拡充
	④女性・高齢者雇用への取り組みについて
	⑤障がい者の雇用促進・定着に向けた支援の強化
(2)販路拡大への支援	⑥建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援
	⑦外国人労働者の受入に関する支援
(3)官公需の県内企業発注等に対する支援	⑧「働き方改革」実現への支援
	①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	②企業誘致推進の強化
	①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援
(5)税制優遇への継続的な取り組み	②競争入札におけるダンピングの排除
	①産学官連携強化への支援
2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について	②IT化促進による効率化・生産性向上への支援
	①各種税率の引き下げ
(1)茨城空港の利便性向上・アクセス良化	②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充
	①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化
(2)県内港湾の整備促進・利便性向上	②茨城空港及び周辺地域の整備の促進
	①港湾整備への継続的な取り組み
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	②定期航路増加への取り組み強化
	①高速道路の整備・利便性向上
	②県内有料道路の一定期間経過後の無料化への取り組み
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進
	①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み
	②JR常磐線の利便性向上への取り組み
	③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上
	④県内主要都市におけるLRT導入への取り組み
(5)県内バス路線の維持・拡充への支援	⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み
	①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充
3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について	②利用者拡大に資するバス路線利便性向上
	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化と行政における保有データ共有への取り組み
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	②県・市町村における申請書類の共通化への取り組み
	①タイムリーな情報提供への取り組み
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	②「中小企業支援施策活用ガイドブック」への分かり易い記載方法の検討
	①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化
(3)行政窓口の機能強化	②各自治体行政窓口の利便性向上
	4、「地方創生」実現に向けた要望について
(1)県内定住・県外からの流入の促進	①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致
	②県内小・中・高校生に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み
	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化
	④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援
(2)人口減少社会に対応した少子化対策	①子育て世帯への経済的支援体制の強化
	②保育施設の充実への取り組み強化
	③不妊治療に対する助成事業の充実
	④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援
(3)県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化	①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化
	②新たな観光資源の発掘・磨き上げへの取り組み強化
(4)県内農林水産品・畜産品の販売強化	①農林水産業振興に向けての取り組み
	②県内農産物の販路拡大への支援
5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について	
(1)住み良い環境整備への取り組み強化	①交通事故減少に向けての取り組み強化
	②犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化
	③県内鉄道主要駅前の再開発への支援
	④老朽化した空き家への対策
(2)地域医療・福祉の充実への取り組み強化	①医療・福祉体制の充実
	②医科大学・薬科大学の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進
	②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立
	③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化
	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援
6、時事の課題に対する取り組みについて	
(1)茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果	①経済波及効果を県民全体が享受するための事業運営への取り組み
	②同2大イベント開催後のレガシーの活用

平成30年度県政要望(案)

1、地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について

(1)雇用確保・人材育成への支援

県内中小企業においては、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。弊会が実施した「会員ニーズアンケート調査」によれば、企業経営の安定化・活性化に関し「雇用維持・確保」を課題とする声が回答全体の34.7%、昨年比6.9ポイント増となっており、県内企業の人手不足はより厳しさを増している状況にあります。

「労働力の不足が生産能力の限界要因となっている」との声が数多く挙がっており、今後、さらに少子高齢化が進み県内人口の減少が見込まれる中で、地域発展と県のビジョンでもある「新しい豊かさ」を実現するためには働き手の確保・増加策と人材育成に係る課題の解決が必要と考え、以下を要望いたします。

① 就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の増加と充実

県主催を始め、各種企業説明会が開催されておりますが、現状では参加企業は県内の一部であり、機会を活かせていない企業が多数存在します。より多くの県内企業が参加する事ができ、また、新卒者に留まらず、転職希望者も対象とし、製造業と非製造業とに業種を分けるなど来場者にも配慮した採用機会のさらなる拡充が必要と考えます。

② 雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援の充実

雇用安定と従業員の定着を目的とした職場環境改善のため、自動化やIT化による設備改善、労働者の健康改善(腰痛改善等身体的なものからメンタル面まで)を進める上でのコンサルティングや金融支援が必要と考えます。

③ 従業員教育・人材育成支援の拡充

「地域創生人材育成事業」の活用により、製造業・建設業における人材育成支援には一定の充実が図られており、これらの取り組みを継続すると共に、その他の分野(例:IT技術・福祉など)における人材育成の拡充についても支援を願います。

④ 女性・高齢者雇用への取り組みについて

人口減少と高齢化が進む中で、働き手を確保するためには、県内の労働者人口を増加させる必要があります。これまでの県の取り組みから就業している女性や高齢者の労働環境は拡充が進んでいると思料しますが、労働者人口を増やすためには、女性や高齢者における未就業者の就業を促進する施策が必要と考えます。

⑤ 障がい者の雇用促進・定着に向けた支援の強化

県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組みされておりますが、平成30年4月より障がい者の法定雇用率が引き上げとなる中で、障がい者の就職状況や定着状況等の実態を検証し、該当企業への助成金やコンサルティングによる支援が必要と考えます。

⑥ 建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援

業種別に見た場合、上記業種においては特に人手不足が顕著となっています。県におかれましては、各業種毎の助成金や教育制度の拡充による支援をいただい

ておりますが、同業種の企業からは依然として人手不足の声が多数挙がっており、さらなる支援・対策が必要と考えます。

⑦ 外国人労働者の受入に関する支援

労働力確保の観点からは外国人雇用も重要な方策の一つです。政府においても外国人技能実習後に新たな就労資格をつくる検討を行っているなど政策の転換が見込まれます。働き手を確保するためには、技能実習から就労ビザへの流れを確保する事など、外国人に対し長期就業を可能とする制度の拡充が必要と考えます。また、就労と定住を維持するため、それら外国人の地域活動への参加を推進する事や、日本語学校の整備、外国人子息への県内就業を促進する事など、国・県・市町村が連携して取り組む必要があります。

⑧ 「働き方改革」実現への支援

先般、国会において「働き方改革関連法案」が可決されました。本県においても少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護との両立など働く方のニーズが多様化していく状況に直面しており、生産性向上や就業機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作る事が重要な課題となっています。

県政策ビジョンにおける「多様な働き方の実現」は「働き方改革」実現に通じるものであり、多様な就労環境を提供する事により、本県への人材の還流を促進する事が必要と考えます。

(2) 販路拡大への支援

茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。これら交通インフラを十分に活用し、県内企業の経済活動の活発化を図るべく、以下を要望いたします。

① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援

近年は地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されておりますが、県内中小企業の販路拡大機会を増加させるため、首都圏全域で開催されるビジネス交流会等の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成などの支援が必要と考えます。

② 企業誘致推進の強化

県内への企業誘致については全国でも上位の実績であり、行政のご尽力に感謝いたします。しかし一方で、直近では誘致数やセミナー等の参加企業に一部鈍化も見られると思料します。

今年度予算において企業誘致強化のため、「最大50億円」の補助制度が設立されており、ぜひ、本制度を強力に活用し本社機能誘致を含めた企業誘致に注力願いたいと考えます。

(3) 官公需の県内企業発注等に対する支援

県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取

り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。

① 一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援

本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が多数挙がっています。これまでの発注状況の把握と共に、県内企業への発注拡大に向け、優先的な取り組みの継続が必要と考えます。

② 競争入札におけるダンピングの排除

県におかれましては、ダンピング防止を図るべく、「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施に取り組んでいただき感謝いたします。前述①と合わせて、適正な価格による県内企業への発注拡大は継続した取り組みが必要と考えます。

(4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援

県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。

県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。

① 産学官連携強化への支援

科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められており、さらには「Society 5.0」の世界を視野に社会全体が最適化された「超スマート社会」の実現に向け、産学官が連携して取り組む事が必要と考えます。

② IT化促進による効率化・生産性向上への支援

IT化促進を図る中では、ICTやRPA、AIやビッグデータの活用など巷間に多くのニュースや情報が散見されます。これらの導入による効率化や生産性向上は、働き手不足を補う面も大きく、これからの企業活動においては非常に有用であり、不可欠なものと考えます。

しかしながら、県内中小企業においては導入にかかる高額なコストやノウハウの不足といった面が大きな課題となっています。経済面では、設備導入費用の助成や県・市町村発注業務においてIT化促進コストを積算金額に加味する事、ノウハウ面ではそれらの具体的な活用方法や成功例・失敗例、導入によるメリット・デメリットなどを冊子等にしての提示・配布する事などの支援が必要であると考えます。

(5) 税制優遇への継続的な取り組み

税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。

① 各種税率の引き下げ

企業における税負担軽減のため、国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減が必要と考えます。

② 事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充

企業利益をさらなる設備投資へと循環させる上では、設備や建物導入時の優遇措置も高い効果が認められると思料します。設備投資時の税額控除や固定資産税の軽減等のさらなる拡大が必要と考えます。

2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化

茨城空港は開港後8年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。県内企業からは引続き、路線拡充や県内へのインバウンドの玄関口としての期待も大きくなっております。

また、さらには羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。

① 航空便路線拡充へのさらなる取り組みの強化

利用者拡大やインバウンド人口の増加による県内経済への波及効果は大きく、利用者拡大を図る上で、LCC誘致や既存定期便の時刻の見直し等による路線拡充が必要と考えます。本年7月より茨城・ソウル間の定期便が運航を開始するとの事であり、引き続き路線拡充へ向けて活動強化を願います。

② 茨城空港及び周辺地域の整備の促進

空港利便性向上のためには施設整備・周辺整備のさらなる充実が必要です。以下、整備が必要と思われる点を要望いたします。

- ・ 駐車場からターミナルへの横断歩道の拡充
※中央に1本しかなく非常に不便である。両サイドに1本ずつ(特にバス停付近)の追加が必要と思われれます。
- ・ 茨城空港へのアクセス道路の充実
- ・ 鉄道やバスを利用する場合のアクセスの改善
- ・ 空港に隣接した宿泊施設の誘致

(2) 県内港湾の整備促進・利便性向上

茨城県は南北190Kmの海岸線を持ち、茨城港(日立港区・常陸那珂港区・大洗港区)鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。港湾の充実が県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を要望いたします。

① 港湾整備への継続的な取り組み

上記はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。さらに、それぞれの港湾に対する詳細な要望は以下の通りです。

- ・ 茨城港日立港区沖防波堤の早期整備
- ・ 茨城港常陸那珂港区中央埠頭の能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化
- ・ 茨城港大洗港区岸壁の延伸及び航路・泊地の増深

- ・ 鹿島港個別企業岸壁部分の浚渫への継続的な助成
- ・ 鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率の向上への整備拡充

② 定期航路増加への取り組み強化

定期便の増加によって荷物の増加が見込まれ、経済活動の拡大に寄与するものと思料する事から、定期航路の増加について一層の取り組み強化を願います。

(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上

県内高速道路・一般道路の整備促進は、いずれも県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。渋滞や移動時間における経済活動のロスを減らし、効率的な活動に資するべく、以下を要望いたします。

① 高速道路の整備・利便性向上

高速道路にかかる要望は以下の通りです。

- ・ 東関東自動車道の潮来・鉾田間の早期開通と鹿島港・神栖地域への延伸
- ・ 圏央道の4車線化の早期実現

② 県内有料道路の一定期間経過後の無料化への取り組み

渋滞緩和・移動時間短縮の観点から県内有料道路の利用を高めるため、料金の引き下げや、建設費用の早期償還を促進する事による無料化は重要な施策と思料します。

③ 県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進

県内各地域における道路整備に関する要望は以下の通りです。国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。

- ・ 日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡張及び4車線化
- ・ 国道118号の4車線化
- ・ 石岡市内の国道6号の4車線化
- ・ 筑西市内の国道50号の4車線化
- ・ 古河市内の国道125号の渋滞緩和
- ・ 鹿嶋市内国道51号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和

(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

① つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み

つくばエクスプレスは平成17年の開業以来、沿線地域の活性化やイメージアップなど県勢発展に大きな効果を上げています。TX整備効果のさらなる波及を図るべく、JR常磐線との接続と茨城空港の利便性向上にも寄与する同空港への延伸を進めるための取り組みが必要と考えます。

② JR常磐線の利便性向上への取り組み

JR常磐線の利便性向上については以下の通りです。

- ・ 取手駅以北の本数増加
- ・ 特急列車の停車駅増加

③ 北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上

県内においては、北関東を東西に結ぶ鉄道の整備に見劣りする部分があると思料します。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。

④ 県内主要都市におけるLRT導入への取り組み

隣県宇都宮市では、LRTの導入が進められていますが、本県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入も選択肢の一つとして検討、取り組みを願いたく要望いたします。

⑤ 常磐新幹線開通に向けた取り組み

茨城県の利便性向上と交通インフラのさらなる改善を考えると、県内に新幹線を誘致する事は、非常に大きなインパクトがあると思料します。都内及び東北地域へのアクセスが劇的に向上し大きな経済波及効果があると思料され、ぜひ、新幹線開通への取り組みを願いたく、要望いたします。

(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援

バスを始めとする公共交通は、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとって不可欠な移動手段であり、また、自家用車の代替移動手段としても無くてはならないものです。公共交通機関の利用促進は交通事故の減少にも寄与するものと思料され、以下を要望いたします。

① 社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充

県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県南・鹿行地域にて実証運行を開始されましたが、公共交通の必要性は都市部よりも、むしろ高齢化の進む農漁村山間地域で高まっている事を十分に踏まえ、自動運転等新技術の導入も視野に、より広域的に、公共交通を確保すべく、さらなる支援が必要と考えます。

② 利用者拡大に資するバス路線利便性向上

バス路線維持のためには利便性向上による利用者の拡大が必要と考えます。各バス運行会社と自治体が連携し、スマートフォンアプリ等を活用したバス運行情報（路線・走行位置・混雑状況・到着時刻・料金等）のリアルタイム発信を継続的に行うなど、利便性を高め利用拡大をはかるシステムの構築が必要です。

3、産業の活性化にもつながる行政サービスのさらなる向上について

(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化

県内企業からは、各種申請に伴う移動負担や煩雑な事務負担軽減の観点から、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進、申請書類の簡素化による事務効率化を求める声が依然として多数寄せられています。

事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。

① 各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化と行政における保有データ共有への取り組み

例として、入札資格審査申請においては、登記事項証明書、国税・県税の納税証明書の添付が必要とされていますが、登記事項や納税状況(特に県税)については各行政機関相互で情報を共有する事により原本の添付を省略する事は可能と史料され、検討願います。簡素化を要望する手続きの例として以下を挙げます。

- ・ 入札資格審査
- ・ 建築確認申請(例 省エネ適判)
- ・ 酒類販売許可
- ・ 環境関係登録免許・廃棄物関係免許
- ・ 水質汚濁防止法にかかる特定施設の届出(オンライン申請や市町村窓口での届出対応)

また、国・県・市町村相互にて保有データの共有化を行い、県内企業の利便性向上への取り組みが必要と考えます。データ共有を願いたい例として以下を挙げます。

- ・ 納税情報
- ・ 登記情報
- ・ 各種許認可の取得情報
- ・ 財務情報

② 県・市町村における申請書類の共通化への取り組み

各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。県主導にて、様式共通化への取り組み促進を要望いたします。

特に共通化を要望する書類として公共工事入札に係る申請書式が挙げられます。また、公共工事においては資材単価が地域や関係部署によって異なっており、その統一も必要と考えます。

(2) 各種制度等の情報提供・広報周知

本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。

各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。

① タイムリーな情報提供への取り組み

各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。

② 「中小企業支援施策活用ガイドブック」への分かり易い記載方法の検討

「中小企業支援施策活用ガイドブック」により、各種支援制度が横断的に記載されており、非常に有用ですが、一方で記載方法が分かりにくいとの声が挙がっています。分かり易く制度を利用し易い記載方法(例:索引を付ける)について検討願いたく要望いたします。

(3) 行政窓口の機能強化

県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努めていただいております。土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかし、県内企業からは各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が多数寄せられており、以下を要望いたします。

① 各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化

「電子申請・届出サービス」がインターネット上に整備され、県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取りまとめられております。セキュリティを強化しつつ同サービスのさらなる充実と県内企業への周知を進め、利用状況を把握した上で利用促進を図る取り組みが必要と考えます。

② 各自治体行政窓口の利便性向上

例として、法人印鑑証明書や登記事項証明書は国の機関(法務局)で取得しなければならず、納税証明書は各自治体毎の窓口での交付となりますが、地域によっては各出先機関が遠方であり、不便を感じている企業が多数存在します。最寄の行政窓口(国・県・市町村)にて各自治体の証明書が取得可能(自動発行機を設置する等)であれば、利便性は格段に上がると思料されます。

4、「地方創生」実現に向けた要望について

(1) 県内定住・県外からの流入の促進

日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても平成30年4月1日現在での人口は2,885,625人と昨年4月に比べ11,440人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。

① 県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致

県政策ビジョン「新しい人財育成」の「教育環境の充実」で方向性が示されておりますが、県外から質の高い学生を誘致する事は、その後の県内就職や定着へ向け非常に効果的と思料され、新たなニーズに対応した大学の誘致や学部・学科の設置に積極的に取り組む必要があると考えます。

② 県内小・中・高校生に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み

県教育委員会において「世界の中の茨城」を作成し平成29年8月に県内各学校に配布していただき、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取り組みに感謝いたします。今後は、こうした資料による取り組みや茨城大学における「茨城学」に類する取り組みを小・中学生にも波及させ、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会をさらに増やしていく事が必要と考えます。

③ 若年世帯や県外からの移住者に対するの住居確保への支援強化

県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。県内各地で増加している空き家の転用なども含めた取り組みを求めます。

④ 魅力や活気が溢れる街づくりへの支援

長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実の他、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があります、そうした取り組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。

また、本県は各種車両が重要な移動手段となっていますが、今後普及が予想される電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設(充電施設・水素ステーションなど)を計画的に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料します。

(2) 人口減少社会に対応した少子化対策

人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。

① 子育て世帯への経済的支援体制の強化

若年世代においては収入も少なく子育てが経済的な負担となっております。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られますが、児童手当の部分では年々支給額(県負担分)の減少が見られます。児童手当の増額や中学生卒業までとされている支給期間の延長など、経済的支援についての取り組みが必要と考えます。

② 保育施設の充実への取り組み強化

子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設のさらなる充実が必要と考えます。県におかれましては保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。しかし、一方で待機児童数は平成25年度以降、増加傾向にあり、依然として保育施設が不足している状況は続いています。

保育施設のさらなる整備と、合わせて、県内企業による事業所内保育施設の整備への支援が必要と考えます。

③ 不妊治療に対する助成事業の充実

不妊治療における保険外診療の部分については受診者の経済的負担は非常に大きくなっております。「不妊治療助成事業」により、費用の一部を助成いただいておりますが、さらなる助成額の拡充を図り、不妊治療受診者の経済的負担の軽減が必要と考えます。

④ 「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援

県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、平成29年10月31日現在で累計1,862組の成婚実績に繋がった事、深く感謝いたします。また、今年度は「いばらき新婚夫婦等優待制度」を創設されるなど、取り組みに一層の充実がみられます。結婚を希望する若年層に対し引き続き出会いの場を提供し、さらなる結婚支援活動の充実が必要と考えます。

(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化

本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然資源や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。しかし、民間会社による調査では、本県の魅力を十分に発信しきれていないのが現状です。

県におかれましては「魅力度No.1プロジェクト」や「ビジット茨城」など、地域のPRと観光振興に注力されておりますが、なお一層の取り組みが必要と考え、以下を要望いたします。

① 観光イベントや観光拠点の広報・PR強化

広報・PRについてはインターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでおられますが、昨年度の各種媒体への発信数や情報誌の発行数には一部減少も見られます。効果的な広報・PR強化により積極的に本県の魅力を発信していく事が必要と考えます。

② 新たな観光資源の発掘・磨き上げへの取り組み強化

観光振興を通じた経済活性化を図るため、地域資源の開拓や、スポーツツーリズムの企画、新たな観光需要の喚起が必要と考えます。また、増加する海外からのインバウンド需要の県内取り込みも重要な課題です。

地域経済の活性化に繋がる、尚一層の取り組み強化を要望します。

(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化

本県は、農業産出額全国第2位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、耕作放棄地は全国2番目と高位であり、農林漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。

県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。

① 農林水産業振興に向けての取り組み

農林水産業においても、ICTやその他先端技術の導入に向け、コンサルティングと資金の両面から支援を充実させ、農地の集約等も含めた、生産性の向上が必要と考えます。また、「茨城6次産業化サポートセンター」による支援について、平成29年10月末現在ではプランナー派遣件数や総合化事業計画認定件数は横ばいの状況となっており、尚一層の取り組み強化が必要と考えます。

② 県内農産物の販路拡大への支援

上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。ジェトロ茨城を始めとした海外販路拡大への支援を強化し、本県産品の魅力を最大限発揮するための取り組みが必要と考えます。

5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

(1) 住み良い環境整備への取り組み強化

県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、さらに県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。行政や茨城県警察のご尽力により、犯罪件数は減少傾向にあります。全国的に見ると刑法犯認知件数はワースト10

位と依然として高水準で推移しています。

また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の問題もクローズアップされています。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。

① 交通事故減少に向けての取り組み強化

行政のご尽力により人身事故の発生件数は減少しておりますが、死亡者数については横ばいの状況と史料します。高齢者ドライバーの問題など新たな課題も発生しており、事故防止を図るためには啓発活動の充実と、さらには自動ブレーキ搭載車両の普及促進や、営業車両のみならず一般車両へのドライブレコーダー搭載も有益と考えます。

交通安全運動や教育と合わせ、新技術導入の普及啓発を含めた総合的な取り組みが必要と考えます。

② 犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化

各地域警察署のパトロール活動や犯罪手口・防衛手段の県民への啓発活動の効果により、刑法犯認知件数は年々減少傾向が続いており、ご尽力に感謝いたします。

近年では、ニセ電話詐欺や女性・子どもに対する犯罪も増加しており、引続きパトロールの強化、啓発活動の強化に取り組んでいただきたく要望いたします。

③ 県内鉄道主要駅前再開発への支援

近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、本県の魅力向上にもつながり住民流入増加を図る上でも非常に重要と史料します。近年、県内では土浦駅前再開発事業を実施されましたが、老朽化している地域もあり、県主導による駅前再開発への取り組みが必要と考えます。

④ 老朽化した空き家への対策

人口減少や高齢化が進む中で、個人住宅のみならず商店や工場・各種施設の空き家(廃墟)の増加が今後大きな問題となっていくと史料します。こうした空き家は周辺住民の防災・衛生の面や治安の悪化、当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。「空家等対策の推進に関する特別措置法」によれば、市町村が「空家等対策計画・協議会」を策定・設置する事とされておりますが、より広域的に連携し、その効果を高めるため、さらには個人住宅に限らず総体的な対策を実施するため、県による助言や調整への取り組み強化が必要と考えます。

(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化

本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足し、医療体制の地域偏在が深刻な状態にあります。

県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられます。また、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しております。

県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。

① 医療・福祉体制の充実

医療機関設置の面では、例年、鹿島・神栖地域より「医療機関が不足している」との声が挙がります。鹿島・神栖地域を始め、県内全域で連携ICT等の先端技術の活用と合わせ、県民だれもが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制づくりが必要と考えます。

② 医科大学・薬科大学の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み

県内における医師確保のため、県におかれましては今年度「県外からの医師確保強化事業」を開始されました。この事業に、ぜひ、強力に取り組み医科大学の新設・誘致と合わせて十分な医師確保を実現していただきたく思料いたします。

また、医師確保と共に薬剤師や看護職員の確保についても充実を図る必要があります。薬科大学や看護学校の誘致にも合わせて取り組む事が必要と考えます。

(3) 自然災害への備えと防災体制の強化

本県においては、「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。これら自然災害は将来に亘るリスクであり、防災・減災対策の強化を求める声が多数挙がっております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

① 自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進

被害防止・軽減を図る上では、防災・減災の観点からのインフラの整備が必要と考えます。橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取り組みを要望いたします。

② 災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立

県におかれましては昨年度、災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただきました。こうした取り組みを継続し、県内各地域において切れ目のない支援体制の確立が必要と考えます。

③ 災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化

災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されます。

災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知が必要と考えます。

④ BCP普及啓発と県内企業への作成支援

県内企業においても災害発生時のBCP策定は、防災・減災を考える上で重要な課題ですが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっています。県におかれましては、これまでBCPの普及啓発や策定支援に取り組んでいただいておりますが、引き続き同取り組みを強化し、県内企業の災害に対する対応力を高める必要があると考えます。

6、時事の課題に対する取り組みについて

(1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果

「茨城国体・全国障がい者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功」は県内企業においても万全を期すべき取り組みと考えますが、同2大イベントは本県にとって大きな経済効果が期待されます。その経済効果を最大限に発揮するためには、官民一体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。

① 経済波及効果を県民全体が享受するための事業運営への取り組み

県外・海外から多くの競技選手や観光客を誘客するにあたっては、県内の交通インフラや宿泊施設等の整備による利便性の確保が必須であり、こうした観光分野には大きな経済波及効果が期待されますが、この波及効果をさらに広く県民全体が享受出来る様取り組む事、さらには同イベントでの来県者が、リピーターとなって本県を何度も訪れ、継続的な効果を生むよう事業運営することが重要であると考えます。

② 同2大イベント開催後のレガシーの活用

同2大イベント終了後は、その反動による観光面等での一時的な停滞も予想されますが、同イベントをきっかけとして県内のスポーツツーリズムやスポーツ大会等による交流の拡大など幅広く取り組み、一過性のものではなく「将来的に本県に何を残すか」といった面を十分に考慮し取り組む必要があると考えます。